

ASBJ Newsletter

3



目次

1. 企業会計基準等の開発（2008年12月6日～2009年2月6日）
2. 企業会計基準委員会の概要（第167回～第170回）
3. IASB及びFASFに対するASBJのコメント（2008年12月1日～2009年1月31日）
4. 東京合意に基づく短期プロジェクトを終了
5. IASBへ研究員を派遣
6. プロジェクト進捗（コンバージェンス関連項目） 2009年2月12日現在
7. お知らせ

《ご注意》本文中のハイパーリンク先につきましては、一部、財務会計基準機構の会員限定サイトとなっており、一般の皆様にはご覧頂けないこともございます。あらかじめご了承ください。

1. 企業会計基準等の開発（2008年12月6日～2009年2月6日）
 - 1) 【Final】[企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」、企業会計基準第23号「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」、改正企業会計基準第7号「事業分離等に関する会計基準」、改正企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」及び改正企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」](#)の公表（2008年12月26日）
 - 2) 【Final】[改正企業会計基準第12号「四半期財務諸表に関する会計基準」及び改正企業会計基準適用指針第14号「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」](#)の公表（2008年12月26日）

3) 【DP】[「退職給付会計の見直しに関する論点の整理」](#)の公表（2009年1月22日）

4) 【DP】[「連結財務諸表における特別目的会社の取扱い等に関する論点の整理」](#)の公表（2009年2月6日）

【凡例】

DP：論点整理・検討状況の整理

ED：公開草案

Final：会計基準/適用指針等（最終）

2. 企業会計基準委員会の概要(第167回～第170回)

1) [第167回\(2008年12月4日開催\)](#)

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">a. 債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い（案）【公表議決】b. 企業結合専門委員会における検討状況c. 退職給付専門委員会における検討状況d. 財務諸表表示専門委員会における検討状況e. 金融商品専門委員会における検討状況f. 新規検討テーマ |
|---|

a. 金融危機に対応して国際会計基準審議会（IASB）が、金融資産について売買目的区分から他の区分への振替を認める取扱いを公表したことに伴い、我が国における取扱いを検討してきました。一定の要件の下、有価証券の保有区分変更を認めることを内容とする実務対応報告の公表を議決しました。

議決に際しては、今回の会計基準の見直しが経営者のモラルハザードを招く可能性があること及び会計基準設定主体への信頼

性を著しく損なうおそれがあるという理由から2名の委員が反対しています。

b. 企業結合会計基準等の一連の会計基準等の最終文案の検討が行われました。

c. 論点整理の各論点についての検討が行われました。IASBのディスカッション・ペーパーでは、期待運用収益の取扱いを廃止することが取り上げられていることから、期待運用収益の取扱いの検討が行われました。

d. IASBと米国財務会計基準審議会（FASB）から公表されたディスカッション・ペーパーの概要説明が行われました。

e. IASBでは、公正価値測定に係るガイダンスの開発を目指していますが、我が国においてもコンバージェンスの観点から公正価値測定に関連する会計基準等の見直しのための論点整理を行っています。

f. 新たな検討テーマとして、電子記録債権に関する会計処理及び我が国で最近導入され始めている自社株式保有スキームに関する検討を行うこととされました。

2) [第168回\(2008年12月18日開催\)](#)

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">a. 企業結合に関する会計基準（案）等【公表議決】b. 改正四半期財務諸表に関する会計基準等（案）【公表議決】c. 退職給付専門委員会における検討状況d. 特別目的会社専門委員会における検討状況e. 財務諸表表示専門委員会における検討状況f. 過年度遡及修正専門委員会における検討状況 |
|---|

g. 排出量取引の会計処理の検討

a. EU の同等性評価に対応するため検討されてきた企業結合会計基準等の公表議決が行われました。

持分プーリング法の廃止、段階取得における会計処理等をその内容としています。この会計基準等の公表によって、我が国の EU 同等性評価対応はすべて完了しました。

b. 四半期セグメント情報の開示をマネジメント・アプローチに基づくとするための四半期財務諸表に関する会計基準等の改正に係る公表議決が行われました。

c.及び d. 論点整理の文案検討が行われました。

e. IASB 公開草案「廃止事業 (IFRS 第 5 号の改定)」に関する概要の説明とコメント案についての説明が行われました。

f. 未適用の会計基準等に関する注記の取扱いと、誤謬の修正再表示が実務上不可能な場合の取扱いについての検討が行われました。

g. 「排出権取引専門委員会」において、試行排出量取引スキームにおける排出枠取引の会計処理についての検討を新たに行うこととされました。

3) 第 169 回 (2009 年 1 月 15 日開催)

a. 退職給付会計の見直しに関する論点の整理 (案) 【公表議決】

b. 過年度遡及修正専門委員会における検討状況

c. 特別目的会社専門委員会における検討状況

d. 金融商品専門委員会における検討状況

a. 平成 23 年を目途に退職給付に関する会計基準等を見直すことを予定しており、そのための論点整理の公表議決が行われました。国際的な会計基準の取扱いや動向を踏まえ、幅広い論点を盛り込んだ内容となっています。

本論点整理は、1 月 22 日に公表され、4 月 6 日までコメントを募集しています。

b. 文案の検討と、四半期会計基準に関する論点 (第 2 四半期以降に会計方針を変更した場合の取扱い等) 及びセグメント情報に関する論点の検討が行われました。

c. 最終文案の検討が行われました。

d. 電子記録債権に関する検討が行われ、手形債権に準じた会計処理及び表示の取扱いが検討されました。

4) 第 170 回 (2009 年 1 月 30 日開催)

a. 連結財務諸表における特別目的会社の取扱い等に関する論点の整理 (案) 【公表議決】

b. 過年度遡及修正専門委員会における検討状況

c. 収益認識専門委員会における検討状況

a. 連結財務諸表における特別目的会社の取扱い等に関する論点整理の公表議決が行われました。

支配の定義については、国際的な会計基準における取扱いに鑑み、リターンの要素を加味することが考えられています。

また、現在は、一定の要件を満たした特別目的会社については、当該特別目的会社に対する出資者等の子会社に該当しないも

のと推定することとされていますが、当該取扱いの削除を含め、国際的な会計基準における取扱いやその動向を踏まえた検討が行われています。

本論点整理は、2月6日に公表され、4月13日までコメントを募集しています。

b. 適用開始事業年度に関する事項及び誤謬の修正再表示が実務上不可能な場合の取扱いについての検討が行われました。

また、適用時期についての検討が行われましたが、早期適用は認めず一斉適用とすべきという意見が占めています。

c. IASB/FASB公表のディスカッション・ペーパー「顧客との契約における収益認識についての予備的見解」の概要説明が行われました。

3. IASB 及び FASB に対する ASBJ のコメント (2008 年 12 月 1 日～2009 年 1 月 31 日)

1) [公開草案「1株当たり利益の簡素化 \(IAS 第 33 号の改訂案\)」に対するコメント](#)を提出 (2008 年 12 月 5 日)

(公開草案「国際財務報告基準 (IFRS) の改善」の概要は[こちら](#))

2) [公開草案「金融商品に関する開示の改善」 \(IFRS 第 7 号「金融商品：開示」に対する修正提案\) に対するコメント](#)を提出 (2008 年 12 月 12 日)

(公開草案「金融商品に関する開示の改善」 (IFRS 第 7 号「金融商品：開示」に対する修正提案) の概要は[こちら](#))

3) [公開草案「IFRS 第 5 号改訂案 廃止事業」に対するコメント](#)を提出 (2009 年 1 月 23 日)

(公開草案「IFRS 第 5 号改訂案 廃止事業」の概要は[こちら](#))

4. [東京合意に基づく短期プロジェクトを終了](#)

企業会計基準委員会 (ASBJ) では、2005 年以来、EU (欧州連合) による同等性評価への対応を最優先課題として取り組んできました。そして、2007 年 8 月の IASB との「東京合意」においても、CESR (欧州証券規制当局委員会) から提示された同等性評価項目である 26 項目を短期コンバージェンス項目と位置付け、2008 年末の完了を目標として取り組んできました。この目標は、2008 年 12 月 26 日の企業結合会計基準等の公表によって、ほぼ予定通り、終了することができました。

一方、EC (欧州委員会) は、同じく 12 月に、我が国の会計基準を米国会計基準とともに、欧州で採用されている [IFRS と同等であることを認める旨の発表](#)を行いました。

このように我が国の会計基準と国際的会計基準のコンバージェンスは一つの節目を迎えました。今後は、中期及び中長期のコンバージェンス項目を中心に検討を進め、コンバージェンスの加速化を推し進めます。

「EU 同等性評価 26 項目 (注)」に係る対応

補正措置	項目	公表基準等	
補完計算書	企業結合 (持分プーリング法)	基準 21 号 「企業結合に関する会計基準」(2008.12)	
	連結の範囲	指針 15 号 「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(2007.3)	
	在外子会社の会計方針の統一	実務 18 号 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(2006.5)	
開示 B 定量的開示	ストック・オプションの費用化	基準 8 号 「ストック・オプション等に関する会計基準」(2005.12) 指針 11 号 「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」()	
	企業結合 (交換日) (負ののれん) (取得研究開発)	基準 21 号 「企業結合に関する会計基準」(2008.12) 基準 22 号 「連結財務諸表に関する会計基準」() 基準 23 号 「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」() 基準 7 号 改正「事業分離等に関する会計基準」() 基準 16 号 改正「持分法に関する会計基準」() 指針 10 号 改正「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」()	
	棚卸資産	低価法	基準 9 号 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(2006.7)
		後入先出法	基準 9 号 改正「棚卸資産の評価に関する会計基準」(2008.9)
	関連会社の会計方針の統一	基準 16 号 「持分法に関する会計基準」(2008.3) 実務 24 号 「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」()	
	減損テスト	今後、IASB と FASB の動向を踏まえて対応	
	開発費の資産計上	今後、IASB と FASB の動向を踏まえて対応	
	農業	プロジェクトとして取り上げず	
開示 A 定性的開示	ストック・オプション (新基準で、費用化の基準が開示されない場合)	基準 8 号 「ストック・オプション等に関する会計基準」(2005.12) 指針 11 号 「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」()	
	企業結合 (少数株主持分) (段階取得) (外貨建のれんの換算)	基準 21 号 「企業結合に関する会計基準」(2008.12) 基準 22 号 「連結財務諸表に関する会計基準」() 基準 7 号 改正「事業分離等に関する会計基準」() 指針 10 号 改正「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」()	
	保険会計 (異常危険準備金)	プロジェクトとして取り上げず	
	工事契約 (工事進行基準)	基準 15 号 「工事契約に関する会計基準」(2007.12) 指針 18 号 「工事契約に関する会計基準の適用指針」()	
	不良債権	プロジェクトとして取り上げず	
	廃棄費用	基準 18 号 「資産除去債務に関する会計基準」(2008.3)	
	資産の除却債務	指針 21 号 「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」()	
	退職給付 (割引率)	基準 19 号 「『退職給付に係る会計基準』の一部改正 (その 3)」(2008.7)	
	金融商品の公正価値開示	基準 10 号 改正「金融商品に関する会計基準」(2008.3) 指針 19 号 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」()	
	減損会計 (戻入れ)	今後、IASB と FASB の動向を踏まえて対応	
	投資不動産	基準 20 号 「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(2008.11)	
		指針 23 号 「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」()	
金融商品 (今回は評価対象外)	今後、IASB と FASB の動向を踏まえて対応		

(注) 欧州委員会 (EC) による同等性評価に関連して 2005 年 7 月に欧州証券規制当局委員会 (CESR) が日本基準で作成された財務諸表に対して補正措置を提案している 26 項目。

5. IASB へ研究員を派遣

ASBJ では、従前より IASB との関係強化などを目的に研究員を派遣しています。今年も 4 名が新たに出向もしくは出張ベースで IASB へ赴き、IASB のプロジェクトに関わっています（この他に FASB へ 1 名が派遣されています）。

- 抱負：「業績報告プロジェクトとして始まった歴史があり、責任の重さを感じていますが、自分なりに誠実に対応したいと考えています。」
- 出身母体：監査法人トーマツ

増山俊和（ますやま としかず）

- 期間：2009 年 2 月～2010 年 11 月
- IASB での担当予定プロジェクト：共通支配下取引他
- 抱負：「日本での経験を生かして、より高品質な国際会計基準の作成に貢献したいと考えています。」
- 出身母体：新日本有限責任監査法人

竹村光広（たけむら みつひろ）

- 期間：2009 年春から 2 年間
- IASB での担当予定プロジェクト：改訂 IAS12（法人所得税）ED のコメント対応他
- 抱負：「ひとつひとつの業務をしっかりとこなし、皆と仲良くして、信頼を得られるようになりたいと思います。」
- 出身母体：税理士法人トーマツ

福澤恵二（ふくざわ けいじ）

- 期間：（出張ベース）
- IASB での担当予定プロジェクト：認識の中止
- 抱負：「内容の複雑さ、プロジェクトの期限など、難題山積ですが、できるだけ貢献したいと思います。」
- 出身母体：日本銀行

又邊崇（またべ たかし）

- 期間：（出張ベース）
- IASB での担当予定プロジェクト：財務諸表の表示

6. プロジェクト進捗（コンバージェンス関連項目） 2009年2月12日現在

	2008年 7-9月	2008年 10-12月	2009年 1-3月	2009年 4-6月	2009年 7-9月	2009年 10-12月	2010年
1.EUによる同等性評価に関連するプロジェクト項目（短期）							
企業結合（ステップ1）		<i>Final</i>					
棚卸資産（後入先出法）		<i>Final</i>					
固定資産（減損）							
無形資産（仕掛研究開発）		<i>Final</i>					
退職給付（割引率）		<i>Final</i>					
投資不動産		<i>Final</i>					
2.既存の差異に関連するプロジェクト項目（中期）							
企業結合(ステップ2:フェーズ2関連)					DP		ED
企業結合(ステップ2:のれんの償却)					DP		ED
無形資産							DP
過年度遡及修正(会計方針の変更等)				ED		Final	
廃止事業				DP		ED	Final
3.IASB/FASBのMoUに関連するプロジェクト項目（中長期）							
連結の範囲			<i>DP</i>			ED	Final
財務諸表の表示(包括利益等)				DP		ED	Final
財務諸表の表示(フェーズB関連)				DP			
収益認識					DP		
負債と資本の区分							
金融商品(現行基準の見直し)				DP			
金融商品(公正価値測定)				DP			
退職給付			<i>DP</i>				
リース							
4.IASB/FASBのMoU以外のIASBでの検討に関連するプロジェクト項目（中長期）							
1株当たり利益		専門委		ED		Final	
引当金		専門委			DP		ED
保険							

【凡例】

WG ワーキング・グループ設置

専門委 専門委員会設置

RR 調査報告 (Research Report)

DP 論点整理・検討状況の整理 (Discussion Paper)

ED 公開草案 (Exposure Draft)

Final 会計基準/適用指針等 (最終) なお、斜体文字は終了イベント

7. お知らせ

1) 刊行物のご案内

機関誌「季刊 会計基準」第 24 号（2009 年 3 月 15 日刊行予定）

【主な内容】

- ✓ 特集 1：“我が国企業に対する IFRS 適用についての将来展望”…企業会計審議会企画調整部会「我が国における国際会計基準の取扱いについて（中間報告）（案）」に対する市場関係者のコメント
 - “日本版ロードマップへの期待” 島崎憲明 住友商事代表取締役副社長執行役員
 - “グローバル時代を迎えた公認会計士の役割” 増田宏一 日本公認会計士協会会長
 - “市場開設者から見た国際会計基準の適用” 斉藤惇 ㈱東京証券取引所グループ代表取締役社長
 - “新しい参画の時代へ向けて” 鈴木行生 ㈱日本証券アナリスト協会会長
 - “IFRS 導入に向けた ASBJ の課題” 逆瀬重郎 企業会計基準委員会副委員長
- ✓ 特集 2：“グローバル・コンバージェンスへのマイルストーン”～東京合意に基づく短期コンバージェンス項目の終了～
 - “東京合意に基づく短期コンバージェンス項目の終了にあたって” 西川郁生 企業会計基準委員会委員長
 - “EU における同等性評価項目への ASBJ の取組み” 新井武広 企業会計基準委員会常勤委員
 - “EU による会計基準の同等性評価” 井上俊剛 金融庁総務企画局国際会計調整室他

- ✓ Accounting Square：“上場会社法制をめぐる論議” 神田秀樹 東京大学大学院法学政治学研究科教授
- ✓ CFO Letter：“会計基準と生命保険会社” 安倍俊夫 明治安田生命保険相互会社専務執行役

2) 企業会計基準等を ASBJ/FASF ホームページから随時、閲覧可能としました

国際的な会計基準とのコンバージェンスの進展や IFRS の我が国企業への適用を巡る議論など会計基準への関心が、近時、高まりをみせています。そこで、本年より、[当ホームページからの企業会計基準等の閲覧](#)について、一般の方でも随時可能とさせていただきます（従前は公表後 2 カ月経過した以降は会員のみ閲覧可）。どうぞ、ご利用ください。

“ASBJ Newsletter”（第 7 号）

2009 年 2 月 20 日発行

発行：企業会計基準委員会／財団法人 財務会計基準機構

東京都千代田区内幸町 2-2-2

富国生命ビル 20 階

編集・発行人：丸山顕義

制作：広報プロジェクトチーム

禁無断転載

※ご意見・ご要望は下記までお寄せください。

E-mail：publicity@asb.or.jp

Fax：03-5510-2712